

1 Day徳島県職員チャレンジ 募集案内（大学等用）

目的

- ①学生が早い段階から就業意識を醸成し、県の施策、業務に対する理解を深めるための機会を提供することで、学生が以後の学生生活を送る上での指針を定める契機としてもらうこと。
- ②就業体験を通じて、「徳島県」という地域への関心を高めてもらうこと。

※本事業への参加の有無は、その後の徳島県職員への採用プロセスに影響するものではありません。

※例年人事課が実施している「特定職種」採用希望者インターンシップとは異なるものです。

対象者

全国の大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）の在学生

※大学1・2（高専4・5）年生を優先して受入れます。

実習内容等

ホームページ及び「募集案内（学生用）」に記載してありますので、御確認ください。

大学等への事務のお願い

（１）申込書類の取りまとめ作業

令和5年6月12日（月）～令和5年7月10日（月）までの期間で、学生からの申込書のとりまとめをお願いします。

※本事業は学生個人からの申込は受け付けておりませんので、御協力をお願いします。

（２）申請書類等を県へ提出

徳島県が定める「1 Day徳島県職員チャレンジ実習生受入実施要綱」をお読みいただき、意義がなければ（１）で取りまとめた学生個人の申込書を添えて、「1 Day徳島県職員チャレンジ実習申請書」を7月10日（月）までに徳島県政策創造部県立総合大学校本部まで御提出ください。

※「1 Day徳島県職員チャレンジ実習申請書（大学等用）」への押印は不要としております。書類一式をメールにより電子データで御提出いただくことも可能です。

（押印の上、郵送で御提出いただくことも可能）

（３）受入決定通知の受取及び学生への事務連絡

学生へ実習コースの意向確認を実施後、大学等へ受入決定通知書を送付します。

※受入が正式に決定した後は、次の2点を本人にお伝えください。

- ①「誓約書」を8月9日（水）まで（必着）に徳島県政策創造部県立総合大学校本部へ郵送する必要がある旨
- ②ホームページに掲載する形で詳細内容（準備物・集合時間など）をお知らせする旨

（４）派遣協定の締結

学生の身分として就業体験に参加できるよう、派遣協定を締結いただきます。

※昨年度派遣協定を締結している場合は、不要です。

事務スケジュール

- ★（令和5年6月12日（月）～令和5年7月10日（月））
 - ・大学等で学生個人からの申込書のとりまとめ
 - ・徳島県への実習申請書の提出
- ★（7月下旬頃～）
 - ・受入先の提示・調整（学生本人の意向確認）※メール又は学校を通じて確認
 - ・受入の決定（大学等に通知文を送付）
- ★（～令和5年8月9日（水））
 - ・学生から徳島県へ「誓約書」を郵送（8月9日（水）必着）
- ★（～実習日当日）
 - ・派遣協定の締結

その他

【 学生の保険加入について 】

学生に保険（傷害保険および賠償保険）に加入するよう指導をお願いします。
なお、大学入学時等に加入した学生保険で対応可能な場合は、新たに加入する必要はありません。

【 各種ダウンロード 】

※徳島県ホームページからダウンロードすることができます。

- ◆様式（学生用）
 - 「1 Day徳島県職員チャレンジ実習申込書（本人用）」
 - 「誓約書」
- ◆様式（大学等担当者用）
 - 「1 Day徳島県職員チャレンジ実習申請書（大学等用）」
- ◆実習コース
 - 「令和5年度 実習コース一覧」

申込・問合せ先

郵便番号 770-0045
住 所 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1（自治研修センター内）
徳島県政策創造部県立総合大学校本部 1 Day徳島県職員チャレンジ担当
電 話 088-612-8801
ファクシミリ 088-612-8805
E-mail sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp